

大雨，台風等の自然災害が予想される場合の対応について

県立伊集院高等学校

令和7年4月22日(火)

I 学校から連絡がある場合

気象庁等の情報を基に，自宅待機，臨時休校等の対応を前日あるいは当日の午前6時をめぐり，「伊集院高安心メール」，HP等で連絡する。

- ☐ 参考にする情報：気象庁の防災気象情報，市町村が発令する避難情報。
- ☐ 判断の目安：市町村からの避難情報（「警戒レベル4（避難指示）」以上）。

II 学校から連絡が無い場合

- 1 自宅を出る時点（午前6時半めど）で，鹿児島本線（伊集院駅を含む区間）が運転見合わせ・運休の場合，全ての生徒を自宅待機とする。
 - * JRを利用しない生徒は，安全に登下校できる場合には登校し，自習してもよい。
 - * 午前中に運転が再開されない場合は，臨時休校とする。
- 2 公共交通機関が運行していても，安全に登校できないと判断される場合，自宅待機とする。
 - * 後日，理由の確認を行う。
- 3 公共交通機関の運行が午前中に再開され，安全に登校できると判断されるときは登校する。
- 4 自身の居住する市町村に警報（「大雨警報」，「高潮警報」等）が発表されている場合は，実際の状況に応じて，自宅待機とする。
 - * 警報が解除になった場合は，安全を確認して登校する。
- 5 自身の居住する市町村から避難情報（「警戒レベル4」以上）が発表されている場合は登校せず，警戒レベルに応じた避難行動をとる。

III 生徒の登校中に警報等が発表された場合

駅等の安全な場所で待機し，保護者・学校に連絡する。

IV 生徒の登校後に警報等が発表された場合

生徒の安全を最優先とし，学校が判断する。

V 生徒が在籍している時点で，翌日以降の危険が予想される場合

下校までに，連絡する。

■ 「震度5強」以上の地震の発生に対する対応について

「午前零時から午前6時までに発生した場合」 → 当日，臨時休校とする。

「午後5時から午前零時までに発生した場合」 → 翌日，臨時休校とする。

☆ 出席等の扱い（課外，模擬試験，自習の場合も同様）について

- ・ 上記の場合の欠課，欠席は，原則出席停止とする。
- ・ 警報，避難指示が発表されていない場合も，居住地の状況によって，危険が予想されると保護者が判断した時は，自宅待機とし，後日状況確認の上，出席停止の対象とする。